

第120回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル 2階 双舞の間

目次

第120回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
決議事項	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31

京福電気鉄道株式会社

証券コード：9049

証券コード9049
2026年6月2日

株 主 各 位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
京福電気鉄道株式会社
取締役社長 大 塚 憲 郎

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.keifuku.co.jp>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「企業・IR情報」「株式情報」を順に選択して、「株式情報」にある「株主総会情報」よりご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（京福電気鉄道）または証券コード（9049）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご高覧くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時
2 場 所 京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル 2階 双舞の間
(末尾ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項 第120期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款の規定に基づき本書面には次の事項を記載しておりません。
- ① 事業報告の「社外役員に関する事項」「役員等賠償責任保険契約に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、持続的な成長と企業価値の向上につなげるため、中長期的な経営環境や業績等を勘案したうえで、株主の皆様に対する利益還元や内部留保資金の充実等を行うことを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき 20円 総額 39,743,160円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月24日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号等	氏 名 等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1 再任	いし まる まさ ひろ 石 丸 昌 宏 生年月日 1962年2月28日 取締役在任年数 7年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 12回/12回	1985年 4 月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社 2009年 7 月 同社経営統括室人事担当部長 2013年 6 月 同社執行役員 2017年 6 月 同社取締役常務執行役員 2019年 6 月 同社代表取締役社長COO執行役員社長 2019年 6 月 当社取締役 2025年 6 月 当社取締役会長（現在）
	[取締役候補者とした理由] 京阪ホールディングス(株)の代表取締役社長等の要職を歴任し、2019年6月に当社取締役に就任以降、会社経営に関し豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	
2 再任	おお つか のり お 大 塚 憲 郎 生年月日 1963年8月1日 取締役在任年数 7年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 2,200株 取締役会出席状況 12回/12回	1987年 4 月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社 2011年 7 月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年 7 月 (株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長 2019年 6 月 京阪ホールディングス(株)執行役員 2019年 6 月 当社代表取締役社長（現在）
	[取締役候補者とした理由] 2019年6月に代表取締役社長に就任以降、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号等	氏 名 等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3 再任	なが お ひろ あき 長 尾 拓 昭 生年月日 1964年3月16日 取締役在任年数 15年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 2,200株 取締役会出席状況 12回/12回	1988年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社取締役、管理本部部長 2012年 3 月 当社管理本部長 2013年 4 月 当社管理部長 2014年 7 月 当社監査室副室長 2020年 6 月 当社監査室長 2021年 6 月 当社常務取締役、グループ事業室長（現在） 2023年 7 月 当社福井事務所長（現在） 2024年 6 月 当社専務取締役（現在） (担当) グループ事業室長、管理部担当、福井事務所長 (重要な兼職の状況) 京福バス(株)代表取締役社長
	[取締役候補者とした理由] 2011年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理部門全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	
4 再任	やま さき まさ よし 山 崎 正 睦 生年月日 1965年12月11日 取締役在任年数 2年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 100株 取締役会出席状況 12回/12回	1992年 4 月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社 2014年 7 月 同社電気部長 2019年 7 月 京阪電気鉄道(株)車両部長 2024年 6 月 当社常務取締役（現在） 2024年 7 月 当社鉄道部長（現在） (担当) 鉄道部担当、鉄道部長
	[取締役候補者とした理由] 2024年6月に常務取締役に就任以降、当社鉄軌道事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号等	氏 名 等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5 再任	み やけ あき お 三 宅 章 夫 生年月日 1975年2月10日 取締役在任年数 8年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 1,200株 取締役会出席状況 12回/12回	1997年 4 月 当社入社 2015年 7 月 当社鉄道部長 2018年 6 月 当社取締役（現在） 2024年 7 月 当社グループ事業室副室長（現在） （担当） グループ事業室副室長
	[取締役候補者とした理由] 2018年6月に取締役に就任以降、当社鉄軌道事業およびグループ事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	
6 再任	たけ うち やす ひろ 竹 内 康 弘 生年月日 1972年9月16日 取締役在任年数 7年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 1,000株 取締役会出席状況 12回/12回	1995年 4 月 当社入社 2013年 7 月 当社不動産事業部部長 2019年 6 月 当社取締役（現在）、不動産事業部長 2021年 6 月 当社グループ事業室副室長 2023年 7 月 当社福井事務所副所長（現在） （担当） 福井事務所副所長
	[取締役候補者とした理由] 2019年6月に取締役に就任以降、当社不動産事業およびレジャー・サービス事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号等	氏 名 等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7 再任	はま かず ひこ 濱 和 彦 生年月日 1965年8月27日 取締役在任年数 6年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 800株 取締役会出席状況 12回/12回	1989年 4 月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社 2009年 7 月 当社事業開発推進室部長 2014年 7 月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）経営 統括室事業推進担当部長 2017年 7 月 京阪スマイルハート㈱代表取締役社長 2019年 7 月 京都バス㈱常務取締役 2020年 6 月 当社取締役（現在）、沿線創造事業部長（現在） (担当) 不動産事業部担当、沿線創造事業部担当、沿線創造事業部長
	[取締役候補者とした理由] 2020年6月に取締役に就任以降、当社不動産事業および沿線創造事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	
8 再任	ふじ き ひとし 藤 木 斉 生年月日 1969年10月11日 取締役在任年数 5年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 400株 取締役会出席状況 12回/12回	1993年 4 月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社 2010年 7 月 同社鉄道営業部管理課課長 2012年 7 月 同社経営統括室人事担当課長 2017年 7 月 当社管理部部長（グループ事業担当） 京福バス㈱取締役 京福リムジンバス㈱（現 京福バス㈱）代表取締役社 長 2020年 7 月 当社管理部部長（総務人事担当） 2021年 6 月 当社取締役（現在）、管理部長（現在）、監査室副室 長 2024年 7 月 監査室長（現在） (担当) 監査室長、管理部長
	[取締役候補者とした理由] 2021年6月に取締役に就任以降、当社管理部に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号等	氏 名 等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9 新任	いの うえ きん や 井 上 欣 也 生年月日 1965年7月24日 取締役在任年数 一年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 —	1989年 4 月 京阪電気鉄道㈱（現 京阪ホールディングス㈱）入社 2013年 7 月 同社安全推進部長 2015年 7 月 同社鉄道営業部長 2016年 1 月 京阪電気鉄道分割準備㈱（現 京阪電気鉄道㈱）取締役 2019年 6 月 京阪電気鉄道㈱常務取締役 2023年 6 月 京阪ホールディングス㈱執行役員 2025年 6 月 同社取締役常務執行役員（現在）、京阪電気鉄道㈱代表取締役社長（現在） （重要な兼職の状況） 京阪ホールディングス㈱取締役常務執行役員、京阪電気鉄道㈱代表取締役社長
	〔取締役候補者とした理由〕 2016年1月に京阪電気鉄道分割準備㈱（現 京阪電気鉄道㈱）取締役に就任以降、2023年6月に京阪ホールディングス㈱執行役員、2025年6月に同社取締役常務執行役員、また京阪電気鉄道㈱代表取締役社長に就任し、会社経営に関し豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。	
10 再任 社外 独立	やま ぐち のり ひろ 山 口 記 弘 生年月日 1960年11月13日 取締役在任年数 5年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 12回/12回	1984年 4 月 東映㈱入社 2017年 6 月 ㈱東映京都スタジオ（現 ㈱東映太秦映画村）代表取締役社長 2020年 6 月 同社特別顧問 2021年 6 月 当社取締役（現在） （重要な兼職の状況） 東映㈱コンテンツ管理部映像資産管理室フェロー、㈱東映太秦映画村相談役、立命館大学映像学部教授
	〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕 京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する㈱東映京都スタジオ（現 ㈱東映太秦映画村）の代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者番号等	氏 名 等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
11 新任 社外 独立	なら い すすむ 檜 井 進 生年月日 1957年10月2日 取締役在任年数 一年（本株主総会終結時） 所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 ー	1980年 4 月 江ノ島鎌倉観光(株)（現 江ノ島電鉄(株)）入社 2009年 6 月 同社取締役、(株)江ノ電バス横浜（現 (株)江ノ電バス） 代表取締役社長 2015年 6 月 (株)江ノ電バス藤沢（現 (株)江ノ電バス）代表取締役社 長 2018年 4 月 江ノ島電鉄(株)代表取締役社長 2024年 4 月 同社取締役相談役 2025年 4 月 同社顧問（現在）
[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 京都と比肩する観光地である鎌倉・江の島・湘南地域において運輸業を中心に幅広い事業を展開する江ノ島電鉄(株)の代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山口記弘、檜井進の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山口記弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の選任が承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、檜井進氏の選任が承認可決された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 山口記弘氏
社外取締役候補者との責任限定契約
当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。
- (2) 檜井進氏
社外取締役候補者との責任限定契約
同氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役候補者各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役飯島敬子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏 名 等	略歴、地位および重要な兼職の状況
再任	いい じま けい こ 飯 島 敬 子 生年月日 1965年5月29日 監査役在任年数 4年（本株主総会終結時）	1995年 4 月 裁判官任官 札幌、千葉、大阪、松江、京都の各裁判所で勤務 2009年 6 月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現在） 2022年 6 月 当社監査役（現在）
社外	所有する当社株式の数 一株 取締役会出席状況 12回/12回 監査役会出席状況 12回/12回	（重要な兼職の状況） 株大真空社外取締役、オプテックスグループ(株)社外取締役監査等委員
独立	[社外監査役候補者とした理由] 弁護士として企業法務に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、当社から独立した立場で、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として引き続き選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 飯島敬子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 飯島敬子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の選任が承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項
社外監査役候補者との責任限定契約
当社は、飯島敬子氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。飯島敬子氏の選任が承認可決された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社は、経営戦略、経営計画等に応じたスキル項目を設定し、幅広い事業経験、専門性、知識を有する取締役および監査役を選任しております。

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役および監査役の構成ならびに経験と専門性は次のとおりとなります。

	氏 名	独立 役員	企業経営	運輸	不動産	レジャー ・流通	財務 ・会計	人事 ・労務	総務・リ スクマネ ジメント
取 締 役	石丸昌宏		○					○	○
	大塚憲郎		○	○		○			○
	長尾拡昭		○				○	○	○
	山崎正睦		○	○					
	三宅章夫		○	○		○			
	竹内康弘		○		○	○			
	濱 和彦		○		○	○			
	藤木 斉		○	○			○	○	○
	井上欣也		○	○					○
	山口記弘	○	○			○			
	檜井 進	○	○	○				○	
監 査 役	吉村洋一		○		○				○
	飯島敬子	○							○
	奥村 圭	○					○		

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、個人消費等内需の拡大やインバウンドの増加により緩やかな回復傾向が見られた一方、物価上昇や地政学リスクの影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、各事業において積極的な営業活動とサービス向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の当社グループの営業収益は148億8千1百万円（前期比4億2千1百万円、2.9%増）となり、営業利益は24億2千万円（前期比1億1千8百万円、5.1%増）となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は24億2千8百万円（前期比1億3百万円、4.4%増）となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は18億3千3百万円（前期比9千6百万円、5.6%増）となりました。

次に、事業別の状況をご報告いたします。

運 輸 業

運輸業におきましては、鉄軌道事業では嵐山線で引き続き観光利用が堅調で増収となりました。嵐山線では、2024年度から導入を開始した新型車両モボ1形KYOTRAMを今年度さらに2両導入いたしました。また本年3月10日の嵐電北野線全線開通100周年に合わせた記念イベントの開催や、台湾の高雄捷運股份有限公司（通称「高雄メトロ」）および江ノ島電鉄㈱との三社連携による共同PRなどを通じ、嵐山線のブランドイメージの向上と利用促進を図りました。鋼索線・架空索道では、引き続き安全な運行を行うとともに、快適なサービスを提供するため、昨年4月1日に運賃改定を実施いたしました。叡山ケーブルでは索条交換など設備更新工事を行うとともに、叡山ケーブル開業100周年を記念し、叡山ケーブルおよび叡山ロープウェイの車両内装をリニューアルして、魅力向上を図りました。

バス運送事業・タクシー事業では、京都バス㈱は、インバウンドを中心とする観光需要が堅調に推移したものの、運転士不足により昨年3月のダイヤ改正で減便を実施したほか、下期以降は中国からの観光客減少の影響も受け、減収となりました。京福バス㈱・ケイカン交通㈱・福井交通㈱の福井地区バス・タクシー事業では、高速バス名古屋線や、京都・大阪線の大阪・関西万博会場への延伸運行が好調に推移しましたが、貸切バス部門を中心に、運転士不足による受注抑制の影響が続きました。一方で、京福バス㈱ではスマートフォンで定期券の購入・利用が可能なサービス「iCONPASS」（アイコンパス）を導入し、ケイカン交通㈱ではオンデマンド交通における自動運転技術の実証事業「イータクプラス」へ参画するなど、利便性向上と事業の将来を見据えた取り組みを推進いたしました。

以上の結果、運輸業の営業収益は79億1千2百万円（前期比5千8百万円、0.7%増）となり、営業利益は4億8千万円（前期比5千9百万円、14.3%増）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、京福電気鉄道(株)が2024年度に取得したワコーレヴィータ高槻八丁畷町および京福茨木ビル、京福不動産(株)が昨年10月に福井市内で取得した学生向け賃貸マンションUni E'terna 福井乾徳（ユニエターナふくいけんとか）など、新たな賃貸物件からの賃料収入が寄与、販売用不動産の売却もあり増収となりました。

ボートレース三国では引き続きインターネット投票が好調に推移し、施設賃貸収入が増収となりました。また、競艇施設内で子供向け職業体験イベント「Kids ジョブチャレンジ2025 in ボートレース三国」を開催するなど、ボートレースを身近に感じていただき、新たなファン層獲得にもつながる取り組みも実施しました。

以上の結果、不動産業の営業収益は59億2千5百万円（前期比3億3千2百万円、5.9%増）となり、営業利益は17億5千1百万円（前期比1億1千5百万円、7.0%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、ホテル京福福井駅前では、引き続き稼働が堅調に推移し増収となりました。越前松島水族館では、ミズダコに特化した展示施設みずだこ館の話題性と集客力に加え、各メディアで積極的に情報発信を行った結果、入館客数が増加し、増収となりました。嵐山駅ビルなど京都地区の物販業は、下期を中心にインバウンド利用の伸び悩みなどから減収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は、12億5千9百万円（前期比4百万円、0.4%減）となり、営業利益は1億8千8百万円（前期比5千7百万円、23.3%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

京福グループは、2023年策定の「京福グループ中期経営計画2025」（2023年度～2025年度）において、嵐山線新型車両モボ1形KYOTRAM導入や回生電力貯蔵装置の設置、北陸新幹線金沢・敦賀間延伸開業に合わせた各施策の実施、新規賃貸物件の取得など、積極的な営業活動を実施するとともに各施策を着実に進め、目標とした営業利益および当期純利益の確保を達成いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少・少子高齢化、技術革新によるライフスタイルや価値観の変化、自然災害の激甚化、世界的な地政学リスクの常態化等、変化と不確実性がますます高まっています。このような中であって、当社グループが事業基盤を一層強化し、持続的な成長を遂げていくため「京福グループ中期経営計画2028」（2026年度～2028年度）および2030年度の経営目標を策定いたしました。

その概要は次のとおりです。

1. 基本方針

京福グループは、安全・安心をブランドの礎として地域に根差した事業を展開し、地域になくてはならない企業グループへの成長を目指します。変化と不確実性が増す事業環境のなかで将来を見据えて適切な投資を行い、経営基盤を強化することにより事業リスクの最小化に努め、安定的に経営を持続していくことを目指します。

2. 基本戦略

- ・安全・安心に関する取り組みを着実に継続し、地域インフラ・観光二次交通としての輸送の価値をお客さまに提供します。
- ・沿線地域の皆さまとの連携を通じて沿線の魅力を深耕・発信することにより、地域のにぎわいづくりに貢献します。
- ・一定規模の不動産投資を継続的に行って良質な不動産賃貸事業を展開することにより、よりよいまちとくらしの創造に貢献していきます。

- ・ソフト・ハード両面で環境負荷の低減を目指すとともに、自然災害等のリスクにそなえることにより、持続可能で強固な組織体を目指します。

3. 各事業における主要施策

(1) 運輸業

運輸事業全社において、運輸安全マネジメントの確実な実践による安全・安心な輸送サービスの提供を目指し、鉄軌道事業における老朽設備の更新や、バス・タクシーの車両更新を計画的に進めるとともに、安全性・快適性・環境性能の高い車両嵐山線モボ1形KYOTRAM、ユニバーサルデザインタクシーを継続して導入します。また、行政による自動運転実証実験等への積極的な参画を通じ、次代の交通事業に向けた基礎固めを行うとともに、デマンド交通など、地域の交通インフラ確保への取り組みを継続します。

(2) 不動産業

収益物件の取得や、賃貸住宅ランフォートシリーズ（京都）、Kフォートシリーズ（福井）の拡大により地域に根差し、地域のにぎわいづくりに貢献する不動産事業を展開します。また嵐山駅ビル、帷子ノ辻駅ビルの賃貸事業のさらなる活性化を目指します。

(3) レジャー・サービス業

沿線の観光資源の深耕と情報発信による誘客や、越前松島水族館における新展示施設の開設など、当社グループならではの価値を提供する事業を構築します。

(4) 環境・サステナビリティ経営

G H G排出量の削減とカーボンニュートラルへの貢献など、地域密着の事業者として、地球環境の保護にさらに積極的に取り組みます。人材の確保および育成や、職員のエンゲージメント向上に向けた施策を継続して実施し、多様な人材が能力を伸長・発揮することにより、個人と組織がともに成長する企業風土を醸成します。

4. 定量目標

「中期経営計画2028」期間中（2026年度～2028年度）に収益力の向上と適切な投資による足固めを並行して進め、2030年度において営業利益28億円を達成するとともに、各年度安定的に18億円以上の当期純利益確保を目指します。

京福グループは、これからも事業の根幹である運輸・交通事業における安全の維持、確保に努め地域に根差した事業を着実に展開し、これからも安定して株主さま、お客さま、地域の皆さまから支持していただける企業集団として、永続していくことを目指してまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金などに充当するため、金融機関からの借入金により資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は54億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比較して7億9千9百万円減少いたしました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は23億1千万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

1. 運輸業

- ① 嵐山線 新造車両導入（2両）
- ② 嵐山線 車内監視カメラ更新
- ③ 嵐山線 電車線カテナリー化
- ④ 嵐山線 踏切設備更新
- ⑤ 嵐山線 法面固定化
- ⑥ 嵐山線 土地取得
- ⑦ 鋼索線 索条交換
- ⑧ 鋼索線（叡山ケーブル・ロープウェイ）車両内装改修
- ⑨ 京都バス(株) 市原駐車場土地取得
- ⑩ 乗合バス新車導入（10両）
- ⑪ 貸切バス新車導入（3両）

2. 不動産業

- ① ボートレース三国 選手棟耐震工事
- ② ボートレース三国 無停電電源装置更新

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第117期 2022年度	第118期 2023年度	第119期 2024年度	第120期 2025年度 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (百万円)	13,324	14,042	14,459	14,881
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,223	2,089	1,736	1,833
1株当たり当期純利益 (円)	615.67	1,051.35	873.81	922.47
総 資 産 (百万円)	21,182	23,002	25,253	26,619
純 資 産 (百万円)	9,463	11,779	13,656	15,720

(6) 主要な事業内容および事業所（2026年3月31日現在）

① 運輸業

事 業 内 容	会 社 名	主要な事業所または施設等
鉄軌道事業	京福電気鉄道株式会社	本社、鉄道部西院事務所：京都市 嵐山線 営業キロ11.0km、駅数22駅、車両数27両 鋼索線および架空索道 叡山ケーブル 営業キロ1.3km、駅数2駅、車両数2両 叡山ロープウェイ 営業キロ0.5km、駅数2駅、搬器数2両
バス運送事業	京都バス株式会社	本社：京都市、営業所2ヶ所 乗合バス 営業キロ202.3km、車両数103両 貸切バス 車両数17両
	京福バス株式会社	本社：福井市、営業所3ヶ所 乗合バス 営業キロ1968.9km、車両数116両 貸切バス 車両数23両
タクシー事業	ケイカン交通株式会社	本社：福井県あわら市、営業所2ヶ所、タクシー車両数45両 乗合バス 営業キロ51.1km、車両数2両 貸切バス 車両数24両
	福井交通株式会社	本社：福井市、営業所2ヶ所、タクシー車両数77両 乗合バス 営業キロ118.1km、車両数1両 貸切バス 車両数14両

② 不動産業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
不動産賃貸事業	京福電気鉄道株式会社	ランデンプラザ帷子、嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア、修学院マンション、修学院第2マンション、ランフォート西院、ランフォート北野白梅町、ランフォート天神川、ランフォート天神川テラス、ランフォート円町（以上京都市） コンソラーレ土佐堀（大阪市）、ワコーレヴィータ高槻八丁畷町（大阪府高槻市）、京福茨木ビル（大阪府茨木市） アソルティ大津京町ビル（滋賀県大津市） 日之出ビル（福井市）、エポカ春江（福井県坂井市）
	京福不動産株式会社	本社：福井市 Kフォート福、Kフォート和田東、Kフォート東森田、Uni E'terna 福井乾徳（以上福井市）
	三国観光産業株式会社	本社：福井県坂井市 ボートレース三国（福井県坂井市）
不動産販売事業	京福不動産株式会社	販売土地2区画（福井市）

③ レジャー・サービス業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
物販業	京福電気鉄道株式会社	らんでんや、RANDEN EKI-BEER、映葉座（以上京都市）
ホテル業	京福不動産株式会社	ホテル京福 福井駅前（福井市）
水族館業	三国観光産業株式会社	越前松島水族館（福井県坂井市）
広告代理店業	京福不動産株式会社	本社（福井市）

(7) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	486 (320) 名	△32 (24) 名
不動産業	36 (8)	△4 (△4)
レジャー・サービス業	34 (74)	△7 (9)
全社（共通）	13 (4)	△1 (1)
計	569 (406)	△44 (30)

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況（2026年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を857千株（出資比率42.90%）保有しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証（予約）を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
京 福 バ ス 株 式 会 社	100 ^{百万円}	100.00 [%]	バス運送事業
京 都 バ ス 株 式 会 社	100	76.92	バス運送事業
三国観光産業株式会社	50	86.28	不動産賃貸事業、水族館業

(9) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	1,720 ^{百万円}
株式会社日本政策投資銀行	889
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	825
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	427
株 式 会 社 京 都 銀 行	407

2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数2,000,000株（自己株式12,842株を含む）
- (3) 株主数1,911名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
京阪ホールディングス株式会社	857千株	43.17%
日本駐車場開発株式会社	189	9.53
日本生命保険相互会社	93	4.70
株式会社京三製作所	33	1.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	26	1.33
三井住友信託銀行株式会社	20	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	14	0.70
専徳寺	11	0.57
山口秀明	10	0.51
株式会社福井銀行	10	0.50

（注）持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	石 丸 昌 宏		
代表取締役社長	大 塚 憲 郎		
専 務 取 締 役	長 尾 拓 昭	グループ事業室長、管理部担当、福井事務所長	京福バス(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	山 崎 正 睦	鉄道部担当、鉄道部長	
取 締 役	三 宅 章 夫	グループ事業室副室長	
取 締 役	竹 内 康 弘	福井事務所副所長	
取 締 役	濱 和 彦	不動産事業部担当、沿線創造事業部担当、沿線創造事業部長	
取 締 役	藤 木 齊	監査室長、管理部長	
取 締 役	大 柳 雅 利		
取 締 役	山 口 記 弘		東映(株)コンテンツ管理部映像資産管理室フェロー、 (株)東映太秦映画村相談役、 立命館大学映像学部教授
常 勤 監 査 役	吉 村 洋 一		
監 査 役	飯 島 敬 子		弁護士、(株)大真空社外取締役、 オプテックスグループ (株)社外取締役監査等委員
監 査 役	奥 村 圭		公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役飯島敬子、奥村圭の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大柳雅利、山口記弘、監査役飯島敬子、奥村圭の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役奥村圭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬を支払うこととします。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、全社および各人の業績評価に基づき年俸テーブルのランクに応じた報酬を決定するものとしております。また、社外取締役を除く取締役は、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に、株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得することとしております。社外取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブを高めるために業績指標を反映した現金報酬とし、実施要件を満たしたうえで営業利益を目標指標として用い、これに対する達成度合いに応じて算出された額を年1回支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものいたします。年間の業績連動報酬の比率は、達成度合いによるものの固定報酬額の月例分を目安としております。当年度につきましては、実施要件を満たさなかったことから業績連動報酬の支給はしておりません。

個人別の報酬額については、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬
	名	百万円	百万円	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	1 0 (2)	1 0 7 (8)	1 0 7 (8)	— (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	2 1 (8)	2 1 (8)	—
計	1 3	1 2 9	1 2 9	—

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(注) 本事業報告の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	6,029	流 動 負 債	5,808
現 金 及 び 預 金	2,386	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	21
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,602	短 期 借 入 金	2,943
販 売 土 地 及 び 建 物	12	リ ー ス 債 務	170
商 品 及 び 製 品	9	未 払 金	1,173
貯 蔵 品	46	未 払 法 人 税 等	531
前 払 費 用	47	未 払 消 費 税 等	182
短 期 貸 付 金	1,502	賞 与 引 当 金	204
そ の 他 の 流 動 資 産	423	そ の 他 の 流 動 負 債	580
貸 倒 引 当 金	△2		
固 定 資 産	20,589	固 定 負 債	5,091
有 形 固 定 資 産	19,412	長 期 借 入 金	2,534
建 物 及 び 構 築 物	10,625	リ ー ス 債 務	715
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,081	長 期 未 払 金	37
土 地	5,070	繰 延 税 金 負 債	1,137
一 ス 資 産	848	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	8
建 設 仮 勘 定	244	退 職 給 付 に 係 る 負 債	311
そ の 他 の 他 資 産	541	そ の 他 の 固 定 負 債	347
無 形 固 定 資 産	190	負 債 合 計	10,899
投 資 そ の 他 の 資 産	987		
投 資 有 価 証 券	629	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	147	株 主 資 本	14,012
そ の 他 の 投 資 等	209	資 本	1,000
		資 本 剰 余 金	319
		利 益 剰 余 金	12,716
		自 己 株 式	△23
		その他の包括利益累計額	317
		その他有価証券評価差額金	317
		非 支 配 株 主 持 分	1,389
		純 資 産 合 計	15,720
資 産 合 計	26,619	負 債 純 資 産 合 計	26,619

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
営業	業	収	益			14,881
運輸業等営業費及び売上原価			費		12,417	
販売費及び一般管理費			益		43	12,460
営業	業	利	益			2,420
営業	業	外	収	益		
受取利息及び配当金			等		30	
助成金			入		6	
違約金			収		17	
その他の収入			益		18	72
営業	業	外	費	用		
支払利息			息		63	
その他の費用			用		1	64
経常		利	益			2,428
特別		利	益			
補助金			収	入	485	
固定資産の売却			却	益	34	
その他の損失				他	5	526
特別		損	失			
固定資産除却損			却	損	28	
減損			損	失	1	
解体撤去費用				用	42	
固定資産売却損			却	損	0	73
税金等調整前当期純利益						2,880
法人税、住民税及び事業税					917	
法人税等調整額					△38	878
当期純利益						2,002
非支配株主に帰属する当期純利益						169
親会社株主に帰属する当期純利益						1,833

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	1,433	流 動 負 債	5,310
現金及び預金	668	短期借入金	1,800
受取運賃	85	関係会社短期借入金	1,300
受取金	338	1年内返済予定の長期借入金	1,113
受取金	97	未払金	486
短期貸付	200	未払費用	72
販売土地及び建物	0	未払法人税等	205
蔵貨	16	未払消費税	76
払費用	16	未預り金	0
その他の流動資産	9	前受金	78
		前受引当金	50
固 定 資 産	15,082	賞与の流動負債	39
鉄軌道事業用固定資産	4,949		29
事業用固定資産	8,416		58
事業用固定資産	343		
建設仮勘定	203	固 定 負 債	4,009
投資その他の資産	1,169	長期借入金	2,534
関係会社株証	713	長期延税未払金	19
投資有価証券	332	繰上金	1,229
長期前払費用	1	繰上金	6
その他の投資	8	繰上金	220
	113	負 債 合 計	9,320
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	7,033
		資本金	1,000
		資本剰余金	270
		資本準備金	270
		利益剰余金	5,785
		利益剰余金	46
		その他の利益剰余金	5,739
		固定資産圧縮積立金	2,188
		繰上金	3,550
		繰上金	△23
		評価・換算差額等	162
		その他有価証券評価差額金	162
		純 資 産 合 計	7,196
資 産 合 計	16,516	負 債 純 資 産 合 計	16,516

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福竹 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤澤敏充

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤澤敏充
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

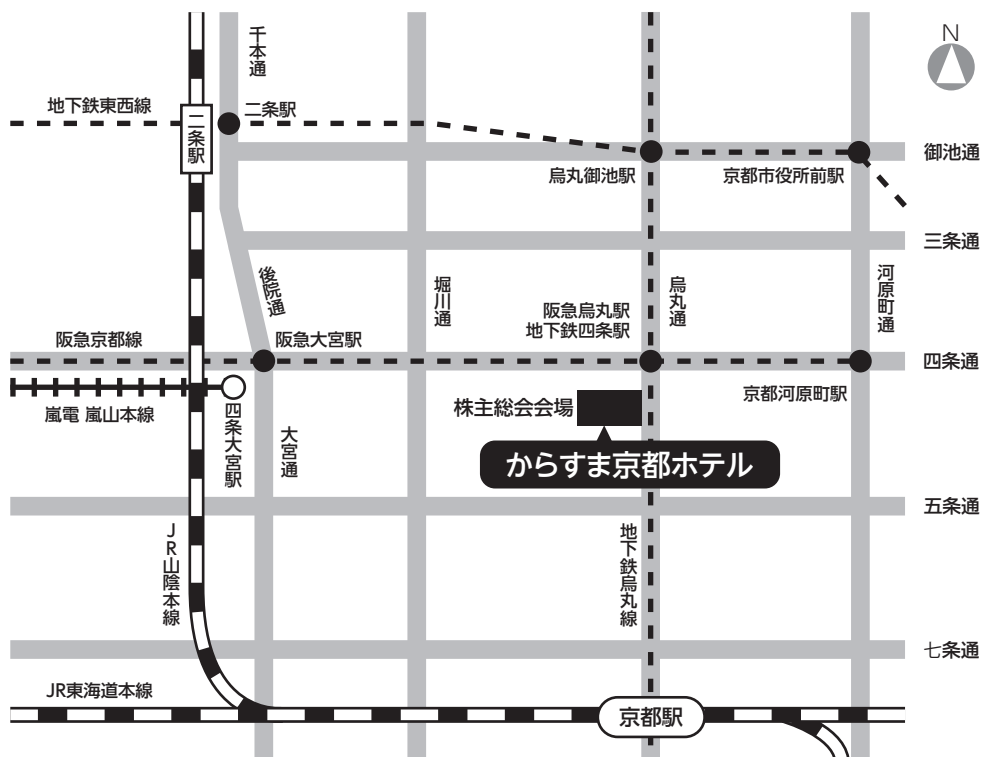
常 勤 監 査 役	吉 村 洋 一	㊞
監 査 役 (社外監査役)	飯 島 敬 子	㊞
監 査 役 (社外監査役)	奥 村 圭	㊞

以 上

第120回 定時株主総会会場 ご案内図

会 場 京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル 2階 双舞の間
会場には午前9時からご入場いただけます。

交 通 阪急京都線 烏丸駅（23番出口）から徒歩約1分
地下鉄烏丸線 四条駅（6番出口）から徒歩約1分



お願い
駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。